

各位

全3ページ

登録速報(2025-020)

2024年12月19日

クミアイ化学工業株式会社

企画普及部普及課

登録速報

下記の通り、注意事項変更届けを提出しましたので、ご連絡します。

受付日：2024年12月16日

(注意事項は届けを提出した段階で、登録変更となります)

記

1 農薬の登録番号及び名称

登録番号：第24569号

名 称：アカツキフロアブル

2 変更を生じた年月日

令和6年12月16日

3 変更を生じた事項及び変更の内容

・農薬登録申請書第7項「農薬の使用上の注意事項（8に掲げる事項を除く。）」に9)を追加し、以降を繰り下げ別紙のとおりとする。

【追加】

9)ストレーナー・メッシュフィルターを介する散布装置の使用はさけること。

4 変更の理由

ストレーナー・メッシュフィルターを介する散布装置で散布した際に目詰まりするおそれがあるため。

【変更後】

7. 農薬の使用上の注意事項（8に掲げる事項を除く。）
 - 1) 本剤の使用に当っては、使用前に容器をよく振ること。
 - 2) 使用量に合わせ秤量し、使いきること。
 - 3) 本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、ノビエの3葉期までに、時期を失しないように使用すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にふれが出るので、必ず適期に使用すること。ホタルイ、ヘラオモダカは3葉期まで、ウリカワは2葉期まで、オモダカは矢尻葉1葉期まで、ミズガヤツリ、クログワイ、コウキヤガラ、シズイは草丈10cmまで、ヒルムシロは発生期まで、セリは再生期まで、アオミドロ・藻類による表層はく離は発生前までが本剤の使用適期である。
 - 4) オモダカ、クログワイ、コウキヤガラは発生期間が長く、遅い発生のものまでは十分な効果を示さないので、必要に応じて有効な後処理剤との組み合わせで使用すること。
 - 5) 苗の植付けが均一となるように、代かきおよび植付作業はていねいにおこなうこと。未熟有機物を施用した場合は、特にていねいにおこなうこと。
 - 6) 水口施用以外の使用方法の場合は、水の出入りを止めて湛水状態（水深3～5cm）のまま水田全面にゆきわたるように処理すること。処理後3～4日間は通常の湛水状態（水深3～5cm）を保ち、処理後7日間は落水、かけ流しはしないこと。また、入水は静かにおこなうこと。
 - 7) 水口施用の場合は、あらかじめ1～2cm程度水深を確保した状態で、入水時に本剤を水口に施用し、流入水とともに水田全面に拡散させ、処理後田面水が通常の湛水状態（水深3～5cm）に達した時に必ず水を止め、田面水があふれ出ないよう注意すること。処理後少なくとも3～4日間は通常の湛水状態（水深3～5cm）を保ち、処理後7日間は落水、かけ流しはしないこと。
 - 8) 水口に対して向かい風が吹いている場合は、本剤の拡散が不十分になるおそれがあるため水口施用をさけること。
- 9) **ストレーナー・メッシュフィルターを介する散布装置の使用はさけること。**
- 10) 以下のような条件下では薬害が発生するおそれがあるので使用をさけること。
 - ①異常高温の時、あるいは散布後数日以内に梅雨明けになるなど異常高温が予想される時
 - ②活着遅延を生じるような異常低温の時
 - ③砂質土壤の水田および漏水田（減水深が2cm／日以上）
 - ④軟弱苗を移植した水田
 - ⑤極端な浅植えの水田および浮き苗の多い水田

⑥植穴の戻りの悪い水田

- 11) 直播水稻に使用する場合、以下の点に注意すること。
 - ①稻の根が露出した条件では薬害を生じるおそれがあるので使用をさけること。
 - ②除草効果の低下と生育抑制の薬害が発生するおそれがあるので、水持ちの安定した後に使用すること。
- 12) 梅雨時期等、使用後に多量の降雨が予想される場合は、除草効果が低下するおそれがあるので使用をさけること。
- 13) 無人航空機で滴下する際は以下に注意すること。
 - ①滴下は使用機種の使用基準に従って実施すること。
 - ②滴下に当っては散布装置のノズルを取り外すこと。
 - ③作業中、薬液の漏れのないように機体の配管その他装置の十分な点検を行うこと。
 - ④機体の配管その他散布装置への薬液の固着を防止するため、薬液をタンクに投入後は、速やかに滴下を始めること。
 - ⑤隣接するほ場に水稻以外の作物が栽培されている場合は、他の植物に影響を与えないように風の影響等を十分考慮して滴下すること。
 - ⑥水源池、飲料用水などに飛散、流入しないように十分注意すること。
 - ⑦薬剤滴下に使用した装置は十分洗浄し、薬剤タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。
 - ⑧本剤の滴下に使用した無人航空機の散布装置は、水稻以外の作物への薬剤散布に使用しないこと。
- 14) 使用した水田の田面水を他の作物の灌水に使用しないこと。
- 15) 本剤はその殺草特性から、いぐさ、れんこん、せり、くわいなどの生育を阻害するおそれがあるので、これらの作物の生育期に隣接田で使用する場合は十分に注意すること。
- 16) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかかるないようにすること。
- 17) いぐさの栽培予定水田では本剤を使用しないこと。
- 18) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意するほか、別途提供されている技術情報も参考にして使用すること。特に初めて使用する場合や異常気象の場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上